

1 学校経営方針

- (1) 「安全・安心な学校づくり」の取組を着実に推進し、市内の各学校にも啓発する。
- (2) 児童・保護者・地域住民から「信頼される学校」、「魅力ある学校」となるように、教職員一人一人が資質を高めるとともに、課題を共有し、一致協力して取り組む。

- 子どもにとって（楽しく学べる、安全で安心な学校）
- 保護者にとって（子どもの成長が実感できる、安全で安心な学校）
- 地域にとって（信頼できる、安全で安心な学校）
- 教職員にとって（働きがいのある、安全で安心な学校）

2 学校教育目標

【こころ豊かで たくましく 自ら考え行動する子】

～ 安全・安心な学校づくりを推進し

こころ豊かで たくましく 自立した児童を育む ～

3 めざす児童像

- 進んで学ぶ子（よく聞き、よく考え、正しく判断し、自ら進んで学ぶ子）
- 思いやりのある子（素直で豊かな感性をもち、自分も他人も大切にし、助け合える子）
- がんばりぬく子（ねばり強い気力と体力をもち、最後までやりぬく子）

4 本年度の重点

- (1) 安全・安心で信頼される学校づくり
 - ・ 安全教育・防災教育の充実を図る。
 - ・ 生活習慣の凡事徹底を図る。（あいさつ・時間厳守・整理整頓）

あいさつ、あつまり、あとしまつ・・・3つの「あ」の推進

- 【あいさつ】 笑顔で 進んで 元気よく
- 【あつまり】 素早く 静かに 整列する
- 【あとしまつ】 使う前より 美しく

- (2) 確かな学力の定着
 - ・ 基礎基本の徹底 : 朝学習の充実、「学力調査」「計算チェックテスト」の活用
 - ・ 指導方法の工夫改善 : 校内研修の充実
 - ・ 学習習慣の確立 : 「家庭学習の手引き」の活用、家庭との連携
 - ・ 9年間を見据えた指導 : 小中のつながりを意識した教育活動(小中連携)
- (3) 特別支援教育の充実、
 - ・ 子ども一人一人の実態を把握し、個を大切に、きめ細かな指導・支援を行う。
- (4) 心の教育（人権教育、道徳教育、国際理解教育）の充実
 - ・ 思いやりのある、心豊かな子を育成する。
 - ・ 我が国を愛する心を培うとともに、外国への理解を深め、尊重する態度を育む。
- (5) 「ふるさと教育」の推進
 - ・ 地域で学び、地域の良さを知るとともに、地域を誇りに思う心を育む。
 - ・ 学校の取組の積極的な地域への発信と、地域の方への積極的な来校の機会の充実。

5 具体的な経営方針

(1) 保護者・地域から信頼される安全・安心な学校づくりを推進する。

児童が安心して学び、家庭・地域から信頼される学校となるよう、丹波篠山市教育委員会策定の「学校園安全管理マニュアル」と本校のこれまでの取組を基に、安全管理と安全教育及び組織活動を推進していく。今年度も、6月2日には、児童・教職員・保護者・関係者が集い、「古市小学校・幼稚園 安全のつどい」を開催し、安全・安心な学校づくりを推進することを誓うとともに、市内の各学校へ取組を発信する場とする。

また、児童が危険を予測し、常に的確な判断の下に安全に行動できるよう、発達段階に応じた安全教育を実施するとともに、あらゆる災害から自らの生命を守るのに必要な能力や態度を育成する。

児童が楽しく学べる学校、保護者が子どもの成長を実感できる学校、地域から信頼される学校、教職員にとって働きがいのある学校をめざして全力で取り組んでいく。

(2) 基礎・基本を大切に、「確かな学力」の定着を図る。

基礎学力の定着を図るために、始業前の「読書」「スキルタイム」(国語、算数)に取り組む。また、児童の学習習慣や学習規律の確立を重視しながら、個に応じた指導の充実に努め、「確かな学力」を育成する。高学年においては「兵庫型教科担任制」によるきめ細かな指導を推進し、小学校から中学校への円滑な接続を図る。

子どもたちが、将来、自立して社会を生き抜き、創造性を伸ばし豊かな人生を送るため、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の「生きる力」を育成することを全ての教育活動の目的とする。特に、総合的な学習の時間や生活科、社会科の実施にあたっては、地域の特色を生かした教育活動を展開する。

(3) 道徳教育や人権教育の充実を図り、「豊かな心」を育成する。

人間尊重の精神や生命に対する畏敬の念を培い、児童の内面に根ざした道徳性の育成を図るため、創意工夫を生かした指導計画を作成し、指導の充実を図る。「特別な教科道徳の目的は道徳性を育む要の時間である。」という認識のもと、授業内容の充実を図るとともに、児童の実態を踏まえた重点的な指導を行い、「思いやりの心」を育てる。さらに、「兵庫版道徳教育副読本」等の活用を図り、郷土に対する認識を深め、地域社会に尽くした先人の生き方に学ぶ意欲等を育成する。

また、「あいさつ」「あつまり」「あとしまつ」の「3つのあ」の取組を推進し、児童の基本的な生活習慣の育成や規範意識の形成を図り、毎日の生活の中で、「善悪を判断する力」や「自分で自分を律する力」「自分で考えて判断し行動する力」を育成する。

(4) 運動や食育、眠育、健康教育を推進し、「健やかな体」の育成を図る。

体力テストを計画的に実施し、児童の体力や運動能力の現状と課題を的確に把握する。同時に、体育・スポーツ活動を継続的に行い、体力・運動能力の向上を図る。

また、子どもたちの心身の成長や生活習慣に大きく関わる「食育」や「睡眠」に力を入れ、家庭や地域と連携して取り組む。

(5) 個に応じた指導・支援を行い、自立を目指した特別支援教育の推進を図る。

支援を要する児童一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、きめ細やかな支援を行う。また、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を定期的に開催し、児童の実態把握や支援方法等の検討を行う。

特別支援学級においては、人権教育の観点からも通常の学級との交流を計画的に実施するとともに、心身の調和的発達の基盤を培う自立活動を教育課程に位置づけ、個別の指導計画の工夫改善に努め、自立を目指した特別支援教育を推進する。

(6) 地域に根ざした「ふるさと教育」を推進し、豊かな郷土愛を育む。

ふるさと丹波篠山を愛し誇れる児童を育成するため、教職員自身が校区を巡り、地域に学び、地域の良さを知り、地域の人々の思いや願いを受けとめる「ふるさと教育」を展開する。また、外国語活動などを通じて、自分やふるさとの良さを積極的に発信しようとするコミュニケーション能力の向上や国際性の素地を育む教育にも力を入れる。

今年度も、PTAや自治会の方々と連携して「古市子ども安全マップ」を活用した子どもを守る家の訪問活動や地区内危険場所点検を実施する予定である。また、家庭・地域と協働して子どもたちの豊かな成長を支える仕組みづくりを進めていく。